

令和3年7月21日

魅力ある地方大学の在り方について (論点とこれまでの意見)

1. 地方大学の役割・地方大学を振興する意義

- ・デジタル化やグローバル化の進展、Society 5.0社会の到来等、知識集約型社会へと急速なパラダイムシフトが起きている。
- ・少子化や生産年齢人口の減少、過度な一極集中などによって地方の活力が低下。地方創生や地域分散型社会に向けた取組が重要課題。
- ・このような現状下、「知」の集積地である大学にしか果たせない役割がある。
- ・今後、地域の教育拠点として、全国的な高等教育の機会均等のみならず、全国各地において各地方のポテンシャルを引き出し、地方創生に貢献していくという観点が重要になっている。

論 点

- 18歳人口の減少やSociety 5.0・人生100年時代の到来、ポストコロナのニューノーマルな社会の在り方を踏まえた地方大学の役割や地方大学を振興する意義をどう考えるか。
- 地方創生や地域分散型のレジリエントな社会づくりが目指されている中での地方大学の在り方をどのように考えるか。
- 地方における高等教育には、国立・公立・私立の大学や高等専門学校が存在しているが、地方創生を進めるに当たって、それぞれの高等教育機関の役割をどのように考えるか。

(これまでの意見)

(社会構造の変化を受けた在り方の見直し)

- 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、テレワークによってどんどん一極集中から地方分散の流れが起きている。こうした社会の変化を踏まえた教育の在り方を検討すべきではないか。
- 産業界でも、データサイエンティストを採用するために、わざわざ企業の研究所を都会にもってきていている。この職種の人たちは本来、東京で仕事をする必要はなく、ほとんどオンラインでできるが、こうした人材が地方にいないために、東京に研究所を置くということが生じている。地方の国立大学でこうしたことが学べ、そのまま地方で就職することができるという流れを作つてほしい。

(地域を支える人材の育成)

- 例えば公立大学は地域のコミュニティにとって必要不可欠な教育や医療・福祉にかかわる人材育成を行っている。大学の魅力を高めて学生を集めることも重要だが、こうしたコミュニティの維持に資する人材の確保は政策的に行っていかなければならない。
- 地方大学の役割は地域の産業創出に資する研究の推進と地方に必要な人材育成。若者だけでなく30代、40代の層も地方から都市部に流出していっている。こうした中で、地方の人材の労働生産性を向上させる役割が地方大学にはあるという観点も必要。

(地域の海外展開を進められる人材育成)

- 産官学の連携の下、地域資源に精通して海外展開を進められるような人材を育成すべき。そうすることで資金を呼び寄せるという視点が重要。

(DX人材の養成など、地域におけるリカレント教育の充実)

- 大学の一番の役割は研究と人材育成。その中で、地方の大学は、地方の産業と一緒になり、リカレント教育を通じて地方に必要な労働力をどう育成するかという観点が重要。地方創生に大学が資するのはリカレント教育がまず第一。
- 地方でも、デジタル人材の確保は大変深刻な問題。AIやデータサイエンスなどのデジタル人材を、地方で育成し、活躍できるようにしてもらいたい。
- 産業界では、ICT・AIに関する知識・技能を身につけた社会人の育成が強く求められており、社会人に対する新たな技術への適応に向けた知識やスキルのアップデート、学び直しが非常に重要。学びたいときに大学での学び直しができるということも、地方大学の重要な役割。
- 地域づくりを支える建設業やサービス業等に従事する人材が若年人口の流出により質も量も不足している昨今、地域の大学ができるることは、社会人のためのリカレント教育、職業教育等に特化したようなメニューを提供すること。

(「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について」 (以下「定員増に関する中教審の考え方」)における関係箇所)

(地方大学の役割)

国立大学をはじめとする我が国の大学を取り巻く状況は大きく変化している。デジタル化やグローバル化の進展、Society 5.0の到来等、知識集約型社会へと社会・産業構造の急速なパラダイムシフトが起きている。また、少子化や生産年齢人口の減少、過度な一極集中等によって地域の活力が低下しつつある。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一極集中から地方分散への流れが大きく加速している中にあって、地方創生や地域分散型社会形成に向けた取組の重要性が増してきている。

このような現状下、地域において、「知」の集積地である大学にしか果たせない役割がある。例えば地方大学には、医療、福祉、教育といった地域のエッセンシャルワーカーを育成する役割がある。また、地域の産業界等と連携することで、リカレント教育等を通じて地域に必要な労働力を育成するという側面もある。さらに、教育研究機能を活用し、地域の特性を生かした産業創出やそれに伴う雇用創出等も期待されるところである。

大学の知的資源を活用し、地域の産業界等と連携することによって、地域課題の解決に取り組むこと等により、大学が地域の核となる取組が生まれつつある。今後、こうした取組を更に推進し、大学が地域の教育研究の拠点として、全国各地において各地域のポテンシャルを引き出し、より一層、地方創生に貢献していくという在り方が求められることがある。

(地域における地方国立大学の意義)

国立大学は、全ての都道府県に設置され、我が国社会が人材育成と研究の発展のために長い年月をかけて築き上げてきた知のプラットフォームである。我が国最大かつ最先端の知のインフラであり、社会変革の原動力となり得る存在である。

また、知識集約型社会においては、知と人材の集積拠点である大学は、高等教育の機会均等の確保に資する存在であるということに加え、地域の産業を支える基盤として、都市部だけでなく、地方における産業拠点の中心的な存在になるという新たな在り方が志向される。こうした観点から、地域の高等教育の中核となる地方国立大学については、地域貢献の役割をしっかりと自覚し、地方公共団体、地元産業界等と連携し、その地域の特色や、今後育成すべき人材像をはじめとする地域の将来像についてしっかりと議論をした上で、他の公私立大学をはじめとする高等教育機関も巻き込み、高等教育機関が持つ知的資源を最大限に活用し、地域をけん引する、こうした役割の中核を担うことが期待される。

2. 「魅力ある地方大学」の考え方

- ・大学が地方創生に係る取組を推進する上では、基本的な機能である「教育」「研究」「社会貢献」に加え、「国際性」及び「ネットワークを生かした地域連携」が重要となる。
- ・A I、I o T、ビッグデータの活用により、産業・社会構造が資本集約型から知識集約型にシフトしつつあり、都市ではなく、地域が産業の拠点となる可能性。
- ・地方創生が実現すべき社会は「個人の価値観を尊重する生活環境を実現できる社会」。都市に出なければ教育機関や働く場所がないということではなく、生まれ育った地域で、個人の価値観を尊重して生活し、その地域を豊かなものにしていくための継続的な営みができる社会の実現が期待される。

論 点

○どのような大学が「魅力ある地方大学」だと考えるか。

○その「魅力」とは、誰にとっての、どのような魅力なのか。

(これまでの意見)

(「魅力ある地方大学」を検討する視点)

- 魅力ある地方大学といった際に、誰に対する魅力なのか、誰に対する貢献なのか、広い視野で検討することが必要。
- この人口減少下で、10年先、20年先を見据え、その地域にはどんな特色があり、どのような産業があり、どのような人材を輩出していく必要があるのかというところから議論を始めるべきではないか。
- リカレントも含めた地方の未来を創る人材育成、地域連携プラットフォームなど地域社会の中核的エコシステム化、地方創生とグローバル化の一体的な推進の3つの視点で地方大学の魅力を考えていくことが必要ではないか。

(地域と一体となって地方創生に取り組む大学としての地方大学)

- 東京対地方という構図で単に東京以外にある大学を地方大学として振興するのではなく、地域と一体化し、地域のために大学が頑張り、地域も大学と一緒にになって頑張っていこうとするような大学を、魅力ある地方大学として振興していく必要があるのではないか。
- 魅力ある地方大学とは、地域の課題の解決に力を発揮できる大学、また、地域で活躍する人材を育成し、地域で定着してもらえる大学。
- 魅力ある地方大学の必要条件は、魅力ある地方であること。魅力ある地方には少なくとも3つ条件があって、それは魅力的な雇用があること、面白い人の出会いがあること、文化、ある種のいい知識基盤があること。
- 地方大学の魅力の成果指標は、各大学での取組のみならず、地方創生がどう実現されたか、そこに国立大学、あるいは公立大学、私立大学がどう絡んだかということを示す分かりやすい指標を作る作業が必要。

(優れた教育研究機関としての魅力)

- 魅力ある地方大学は、産官学連携も十分にできていて、その成果が実際に出てることと、それによって全国から人材が集まり、また地域に優秀な人材を輩出できる大学。
- 地方大学は地元の人材、学生にとって魅力で、地域にとって魅力。そこでしか学べない人材をどう育てていくかということを考える上で難しいのは、魅力の高まりによって大学人気が高まると、地元の子が入れない大学になってしまうという問題。

(地方大学の多様性)

- 魅力ある地方特に私立大学は、地域社会の変化に適応して、独自の理念に基づいた特徴のある教育・研究を行うものだと定義できる。その在り方は一律的に決めるべきものではなく、その多様性が大切。

(「定員増に関する中教審の考え方」における関係箇所)

魅力ある地方大学づくりは国立大学のみで成立するわけではない。公立大学は設置者である各地方公共団体により地方財政という公的資金を基盤として運営されるという性格から、設置者である地方公共団体の人材養成等各種の政策をより直接的に体現するという役割を持つ。また、私立大学については、我が国の学部学生の約8割の教育を担っており、「建学の精神」に基づき、多様性に富み、独創的な教育研究を行う役割がある。これまでの歴史的な経緯等を踏まえ、それぞれの高等教育機関が持つ「特色」と「強み」を最大限に生かして、地域における高等教育の在り方を再構築していくことが求められている。

3. 魅力ある地方大学を実現するための地域との連携の在り方

- ・知識集約型社会においては、知と人材の集積拠点たる大学の存在そのものが産業を支える基盤となり、都市だけでなく地域も産業の拠点となり得、その中心に大学が存在するという構造転換を果たしていくことが必要。
- ・地域の高等教育機関が高等教育という役割を越えて、地域社会の核となり、産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流などの方策について議論をする場を構築することが望まれる。

論 点

- 「魅力ある地方大学」を実現するためには、どのような地域との連携の在り方が必要となるか。
- 特に、地方創生を考える上では地方自治体の長のリーダーシップが重要となるが、地方大学づくりにどのようにかかわることが望ましいか。
- 「地域連携プラットフォーム」や「大学等連携推進法人」を普及させていくに当たって、どのような方策が考えられるか。その際、真に効果的な連携が国内各地で構築されるためには、どのような工夫や仕掛けが考えられるか。

(これまでの意見)

(地域連携プラットフォーム構築の促進)

- 地域のステークホルダーが膝を突き合わせて協議をすることが必要。優れた先行事例を横展開しつつ、それぞれの地域で地域の将来が全体としてどうなるのかというビジョンをしっかりと作り上げることが必要。
- 積極的に地方公共団体が大学に期待する役割を発信し続けたり、恒常的な窓口を設置したり、産業界を巻き込み、検討する場を恒常的に作るといった仕組みが必要であり、地域連携プラットフォームの構築が不可欠。
- 魅力ある地方大学を実現していくために地域連携プラットフォームを形成していく上では、産官学金労言の多様な各主体が参画して議論が行われることが望ましい。

(地域ならではの「個性」の認識)

- みなが同じように地方に総合大学ということではなく、地域の個性や、産業界・自治体・大学の個性を出していくことが必要。そこに地方創生交付金をはじめとする財源措置を組み込んでいくことによって、大学を中心としたまちづくりをすることができる。
- 地域で活躍する人材を育て、一定程度定着させ、地域の振興につなげていくことはとても重要。地元就職率を国公私の比較も含めて明らかにすることは地方の大学の在り方を検討していく上でも有効ではないか。

(行政機関、企業、教育機関や企業との対話や交流の促進)

- 経済界から見ると、大学学内の仕組みや人材育成改革に取り組んでいる大学は魅力的。また、高等教育機関がそれぞれの強みを生かし、初等中等教育や企業と手を組むリーダーシップも非常に魅力的。大切なのは、行政機関と企業と教育機関が従来以上に対話すること。大学発の発信は力を入れられるべき。垣根が低い大学というのは非常に魅力的。
- 社会人の学び直しに向けた環境を整備して、大学と企業を往還しやすくすることが、地域と大学の活性化につながる。そのため、関係者が連携するための地域連携プラットフォームが重要。好事例の展開や地方活性化のための他省庁のプラットフォームとの横の連携も推進してほしい。
- 地域の知の拠点という意味を改めて考える必要がある。行政機関や医療、介護、教育など、地域に必要な人材を育成する拠点として、地域の教育機関が連携をすることで、そ

の地域に必要な人材というものが良く分かるのではないか。

(「定員増に関する中教審の考え方」における関係箇所)

大学は地域社会において活躍する人材を育成するのみならず、地域経済・地域社会を支える基盤としても重要な様々な機能を持つことから、地域社会でどのような人材が必要なのか等について、恒常的に情報を把握・共有し、地域社会を構成する関係者間で真剣に考えることが必要となる。そのためには、大学のみならず、地方公共団体、産業界等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築するため「地域連携プラットフォーム」の構築が求められる。

4. 地方公共団体や産業界等の役割

- 今後、産業形態が一極集中型から遠隔分散型へと転換する中では、地方における高い能力を持った人材の育成に期待がかかっている。これは教育界だけでなく産業界を含めた地域そのものの発展と密接に関連する課題である。
- 各地域において「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域の高等教育機関を中心としつつ、地方公共団体、産業界が積極的にかかわり、その果たせる役割も含め、当該地域の高等教育のグランドデザインを提示していくことが重要。

論 点

- 「魅力ある地方大学づくり」を進める上で、地方公共団体や産業界がどのような役割を果たすべきと考えるか。
- 地方自治体や産業界が自らの足腰を強くするために地域の大学に着目するという在り方が望まれる。そのために地方自治体、産業界にはどのような変革が求められると考えるか。
- また、大学も産業界や自治体から着目される存在になる必要があるが、そのために求められる変革はどのようなものが考えられるか。

(これまでの意見)

(地方公共団体の計画に高等教育を位置づける必要)

- 地方自治体、特に県庁に高等教育を扱う部署がないところがほとんどなので、計画が立てられないかもしれない。そういうところから変えていかないといけない。
- 地方としても、地方の総合計画等に地域の高等教育を具体的にどう活用するかを書き込む必要がある。
- 非常に厳しい個人情報保護等により行政のデータを大学が十分に活用できないので、地方自治体には使えるように環境整備をお願いしたい。
- 地方の自治体・産業界が大学に対して何を求めているかを明確にしてもらうことが重要。
- 学生の意識として必ずしも東京の企業に勤めたいという訳ではなく、自分のふるさとを活性化したいと考える学生も多くいる一方、地方で就職する場所、魅力ある職場がないというのが現状。

(「定員増に関する中教審の考え方」における関係箇所)

②で掲げたとおり地域連携プラットフォーム等を通じて、地域社会の大学等への期待や、地域社会にどのような貢献ができるのかなどを把握し、教育、研究、社会貢献の取組に新たなニーズを取り入れていくことが必要となる。また、地方公共団体、地元産業界等との連携という意味では、寄附講座の提供や共同研究の実施、大学への講師派遣や地元企業でのインターンシップの実施といったことが考えられる。

・・・ (略) ・・・

また、教育研究の充実という観点では、地方公共団体や産業界等との緊密な連携により、人的・物的・財政的な支援を受けられる計画となっていることが必要である。特に財政的な支援については、国費のみに依存しないという観点から、地域からの安定的な支援に加えて、競争性のある補助金や共同研究、寄附等の多様な外部資金が獲得できる計画となっていることが求められる。人材面では、地域ニーズに対応した人材養成という意味から、学内外から多様な人材が参画する体制となっていることが求められる。その際、全学的な学内資源再配分に取り組みつつ、クロスマーケティングの導入等、学外から

の人才登用が促進されるための人事制度上の工夫が行われていることも必要になる。そして何よりも、これらの取組等について、大学がしっかりと情報発信・情報公表を行い、透明性を持って進められることが必要である。

5. 大学が地方創生の取組を進める意義

- ・生産年齢人口の減少や一極集中などにより地方の活力が低下する中、地方創生の取組を推進することは重要。
- ・「知と人材の集積拠点」である大学は、地方創生の取組を推進する上で重要な役割を担うもの。
- ・一方、地方創生の取組は必ずしも地方大学にのみ求められるものではない。都市部の大学が、その教育研究を充実させるために地方をフィールドとすることも十分考えうる。
- ・また地域の側も、地域の外にある大学も含めて連携を推進することにより、より地域の高等教育を充実させ、地域の活性化につなげることも可能となる。

論 点

- 大学が地方創生の取組を推進する意義や役割をどのように考えるか。
- 特に都市部の大学が地方創生の取組を推進する意義や課題をどのように考えるか。その際の、地域の自治体、産業界や、地域の高等教育機関との関係をどのように考えるか。
- 大学が地方創生の取組を進める上でどのようなことが必要になるか。

(これまでの意見)

- 地方対中央という構図の下、地方の方が劣位にあるという意識があるように思われるが、むしろ地方の方が生活の質は高く、そうした地域でより良い生活を送り、新しい産業を育てていくといった発想が必要ではないか。今後、産業構造が変わる可能性もあり、地方で産業を生み出すという積極的な方向性が必要。

(「定員増に関する中教審の考え方」における関係箇所)

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、社会が地域分散型へとシフトしていく大きな契機となった。特に、働き方という意味では、テレワークが大きく普及し、必ずしも企業が所在する場所に出社せざとも勤務をすることが可能となっている。特に、IT分野等はこうした傾向が強く、場所にとらわれない新しい働き方が生じつつある。すなわち、都市部以外の地域にとっても大きなチャンスであり、仕事があるから都市部に出るのではなく、地域にいながら働き続けるという新たな地方創生の可能性を生み出すものであり、情報技術分野の人材が、こうしたポストコロナのDX社会を支えていくという点について留意する必要があるだろう。

6. 魅力ある地方大学の実現のための支援方策について

- ・大学の知的資源を活用し、地域の産業界と連携した地域課題の解決や地方創生の核となる取組が生まれてきている。
- ・一方で、18歳人口の減少や、ポストコロナのニューノーマルな社会を念頭に置くと、「知と人材の集積拠点」である地方大学の存在はますます重要になってくる。
- ・地域の知と人材の集積拠点である地方大学が、それぞれの「強み」と「特色」を生かしつつ、地域の他の高等教育機関や、自治体、産業界等とも連携を進め、魅力ある地方大学となり、地域における新たな高等教育システムを構築する必要がある。そのための支援の在り方について検討することが必要。

論 点

- 国公私や高等専門学校等の地域の高等教育機関を含めた、魅力ある地方大学づくりを推進するためには、どのような振興方策が考えられるか。
- 地域の特性を生かした先導的な取組の創出によって大学の魅力化を図るためにはどのような振興方策が必要か。
- 各地域において求められ続ける大学となるための質保証の在り方はどのようなことが考えられるか。

(これまでの意見)

(地域社会のニーズに対応した人材育成の推進)

- STEAM と言っても単純ではなく、大学での教育と社会での要請との間のミスマッチが生じないように、この内容をもう少し明確にしてどういう人材を育成するのかということを示す必要がある。
- AI やデジタル化など、世界の動きを地域に持ち込む分野と、農業や地域ごとに重要な分野とがある。それらの 2 つの観点から強化をすることが重要ではないか。
- STEAM といってもその地域に必要な STEAM は何なのかという議論が必要。それぞれの地域が特性を発揮するために必要な分野があるはずであり、そういうものを一般的な大学に必要なものとして書くと、地方の大学の振興には結びつかないことに留意する必要がある。

(高度な連携推進体制の構築)

- 地方の私立大学の一部は定員を満たすことが難しく、赤字が続いているところもある。地方の国立大学が定員増をする際には、地域におけるバランスを慎重に検討していただき、地方国立大学だけでなく国公私や短期大学等も含めて、魅力ある地方大学を作るという考え方でいていただきたい。
- 大学には、知の集積地、研究力のみならず、社会実装力が必要。産業ニーズの掘り起こし、課題解決、ネットワークの仕組みづくり等、きめの細かい手法が必要。高等専門学校は地方大学ではないが、地域密着型の社会実装手法を蓄積しており、そのノウハウを共有すべき。
- 地方の公立大学には、専門学校へ進学した学生が卒業後に編入する先としての新しいニーズがある。地方の公立大学の編入制度を専門学校も対象にしたものにすることで、マーケットは広がるのではないか。そのためには、フレキシビリティを個性とし、それぞれのファンを増やすことが非常に有効。

(グローバルとのつながり)

- 魅力ある地方を可能にしていく大学の在り方は地方がいかに人材育成でグローバルとつながり得るか。これにはオンラインが大いに力になる。しかし、オンラインを力にするには、グローバルな時間の流れと地方の大学の時間の流れを一致させないといけない。

そのほか言葉の壁だけでは超えられない部分をどういうふうにつないでいくのか。

(流動性の向上)

- 魅力ある地方大学には水平的な風通しが必要。人の移動の自由が大学の原点。日本では、入学も卒業も同じ大学だが、大学を超えて学生も教員も一定期間で動いていく仕組みを整備することが問題。
- 魅力ある地方大学には垂直的な風通しも必要。社会人の学び直しには1週間で何回も授業に出て、2か月で単位も修了書も取れるようなカリキュラムの在り方の再編成が必要。

(研究環境の充実)

- 研究者が安心して研究に従事できるということが一番大事。優秀な研究者を魅了し、優秀な研究者が育っていく大学づくりを、地方の大学に限らず、オールジャパンで取り組んでいくべき。研究支援者の活用によって、研究者が研究に充てる時間を確保し、社会実装に向けての提言を行うのが大学の重要な役割。
- 科学技術の発展のみならず、人材育成に資する人文・社会科学領域における研究をもう少し発展させることも非常に重要。

(優れた取組事例の共有)

- 地方創生に取り組む私立大学への地元の産業界等からの寄附金等の支援も大切。大学による寄附金、外部資金獲得の戦略などについての調査研究や、特色のある私立大学の取組の好事例の共有が必要。

(制度的な特例による先導事例の創出)

- 教員養成に関わる共同教育課程に関する課程認定基準の弾力化をお願いしたい。

(財政支援の必要性)

- 取組を進めていく上で財源が不可欠なので、確保してほしい。
- この8月の予算要求に間に合うように、大学分科会としても、魅力ある地方大学の実現のための予算に関するまとめをしてみてもいいのではないか。

(「定員増に関する中教審の考え方」における関係箇所)

(地方国立大学の定員増)

こうした観点から、18歳人口が減少する中においても、本気で地方創生に取り組む地方国立大学の、大学改革を先導するような具体的な取組については、原則として学部の定員増が認められていない国立大学に、極めて限定的かつ特例的に定員増を認めることも、地方大学の振興方策の一つとなり得ると考えられる。

・・・(中略)・・・

しかしながら、魅力ある地方大学づくりは国立大学のみで成立するわけではない。公立大学は設置者である各地方公共団体により地方財政という公的資金を基盤として運営されるという性格から、設置者である地方公共団体の人材養成等各種の政策をより直接的に体現するという役割を持つ。また、私立大学については、我が国の学部学生の約8割の教育を担っており、「建学の精神」に基づき、多様性に富み、独創的な教育研究を行う役割がある。これまでの歴史的な経緯等を踏まえ、それぞれの高等教育機関が持つ「特色」と「強み」を最大限に生かして、地域における高等教育の在り方を再構築していくことが求められている。こうした観点から、中央教育審議会大学分科会においては、引き続き、魅力ある地方大学づくりをテーマとして議論を継続し、魅力ある地方大学を実現するための様々な支援方策等について議論を深めていくこととしたい。

その際、魅力ある地方大学を実現する上では、各地域において求められる大学であり続

ける必要がある。魅力ある地方大学の実現と、各大学における質保証の取組は表裏一体のものであり、そのような観点も含め、各地域において必要とされる大学とはどのようなものであるのかについては、引き続き議論を深めていくことしたい。